

◆ 岐阜市民会館 施設使用料



(税込)

使用区分		時間区分		夜間	全日	時間外使用	摘要
		午前	午後				
		8:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	8:00~21:30	8:00以前及び21:30以後 1時間につき	入場料その他 これに類する 対価を徴収 する場合又は 商品の宣伝、 展示、販売等 営利を目的と して使用する 場合の使用料 は、この表に 定める使用料 の10割に相当 する額を加算 した額とする。
大ホール	平日	33,500円	56,500円	66,000円	133,000円	16,700円	
	土・日・休日	44,000円	66,000円	88,000円	177,000円	22,000円	
シャワー室		1回につき1,150円					
		9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30	9:00~21:30	9:00以前及び21:30以後 1時間につき	
展示 ギャラリー	会議使用	8,270円	13,610円	13,610円	30,380円	3,450円	
	展示使用	16,760円		時間外使用【1時間につき】2,090円			
会議室80	会議使用	6,800円	11,520円	11,520円	25,140円	2,820円	
	展示使用	13,610円		時間外使用【1時間につき】1,670円			
会議室48 多目的ルームA 多目的ルームB	会議使用	3,350円	4,400円	4,400円	11,520円	1,150円	
	展示使用	6,180円		時間外使用【1時間につき】830円			
練習スタジオ		3,980円	5,340円	5,340円	13,400円	1,360円	
和室		1,460円	1,990円	1,990円	5,020円	520円	

【備考】

- 上記表の摘要欄(10割加算の使用料)に該当する使用において、準備、撤去、リハーサル等のために使用する時間区分は、この表に定める額とし、10割加算の使用料とはなりません。
- 午前及び午後の使用、または午後及び夜間の使用の場合は、それぞれ掲げる時間区分の合計額となります。
- 冷暖房及び附属設備等を使用するときは、別途使用料が必要です。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178条)に規定する休日をいいます。

暖房料及び冷房料 (1時間あたり) (税込)

施設名	料金
大ホール	4,920円
展示ギャラリー	1,200円
会議室80	750円
会議室48	300円
多目的ルームA・B	300円
練習スタジオ	310円
和室	120円

舞台練習料金制度

舞台公演(大ホール)をご予定の方が、定められた期間内に舞台を練習会場としてご利用いただく場合、施設使用料を半額に減額します。

※受付期間は使用日の3ヶ月前の初日から30日前までとします。

※申込みは大ホールが対象です。

※施設使用料を通常の半額とします。

(附属設備・冷暖房使用料は通常通りです)

※詳細は、市民会館職員にお問い合わせください。

ホームページでもご案内しています。